再生手続終結

平成１９年（再）第２８号
大阪市東成区大今里西３丁目10番５号パシフィック今里803号室、旧本店所在地大阪市住吉区住吉１丁目９番９号
再生債務者　有限会社北国
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年５月18日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画変更

平成２１年（再）第１０号
北海道滝川市幸町３丁目３番12号
再生債務者　株式会社サークル鉄工
主文　本件再生計画を変更する。
平成23年５月19日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成１９年（再）第５号
山口県下関市椋野町１丁目25番19号
再生債務者　有限会社崎山運送
１　主文
⑴　本件再生手続を廃止する。
⑵　保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　山口県下関市大平町２－６　弁護士　沖田　哲義
３　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年５月19日　山口地方裁判所下関支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第２９号
栃木県宇都宮市鶴田町3694番地43
再生債務者　澤田　明好
１　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月22日から平成23年６月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第１０号
北海道苫小牧市拓勇東町１丁目26番地の12
再生債務者　遠藤　節子
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月24日から平成23年７月１日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（再イ）第５号
栃木県大田原市富士見１丁目3854番地８
再生債務者　谷口　　猛
１　決定年月日時　平成23年５月20日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月24日から平成23年７月４日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（再イ）第９号
千葉県富津市青木510番地１
再生債務者　井田　順和
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月24日から平成23年７月８日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（再イ）第２６号
神奈川県厚木市岡田１丁目８番５―503号
再生債務者　米光　五男
１　決定年月日時　平成23年５月20日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月24日から平成23年７月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２３年（再イ）第２０号
静岡市駿河区東新田１丁目12番20―105号
再生債務者　栗田　達雄
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月20日から平成23年７月１日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１０号
愛知県豊明市新栄町７丁目215番地
再生債務者　村瀬　義和
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月17日から平成23年６月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１１８号
愛知県名古屋市千種区西崎町３丁目61番地の３
再生債務者　田中　義紀
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月17日から平成23年６月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１５号
愛知県みよし市ひばりヶ丘２丁目22番地11
再生債務者　松尾　　明
１　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月17日から平成23年６月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再イ）第３２号
兵庫県伊丹市大鹿４丁目73番地　パレ緑ヶ丘公園206号
再生債務者　和田　一浩
１　決定年月日時　平成23年５月20日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月24日から平成23年７月１日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（再イ）第１８４号
札幌市北区拓北４条１丁目16番15号
再生債務者　金澤　敏男
１　決定年月日時　平成23年５月23日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月27日から平成23年７月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１９２号
札幌市中央区南21条西12丁目３番10―602号
再生債務者　馬場　裕介
１　決定年月日時　平成23年５月23日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月27日から平成23年７月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第２３２号
札幌市清田区北野１条１丁目５番16号　クレールＫ２―101号
再生債務者　泉野　光宏
１　決定年月日時　平成23年５月23日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月27日から平成23年７月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１５号
北海道美唄市東４条北８丁目10番４号
再生債務者　渡辺　麻弓
１　決定年月日時　平成23年５月23日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月27日から平成23年７月４日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（再イ）第３７号
愛媛県松山市小栗７丁目３番13号
再生債務者　丸田　　剛
１　決定年月日時　平成23年５月23日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月20日から平成23年６月27日まで
松山地方裁判所